和歌山県子ども・子育て会議(第5回)議事概要

- 1 開催日時 平成26年7月4日(金)13:30~15:30
- 2 開催場所 和歌山県自治会館3階会議室304
- 3 出席者 上田委員、金川委員(会長)、川野委員(副会長)、口井委員、久保田委員、 小林専門委員、千畑専門委員、森下専門委員、森田委員、山根委員(五十音順)
- 4 議事概要 議事に先立ち、福祉保健部子ども未来課長挨拶

【議事1】

委員

計画の構成について変更があったということで、関係各課からの説明の前に事務局からそ の点について説明してください。

事務局

それでは、計画の構成を再度変更させていただいたことにつきまして、ご説明させていただきたいと思います。

資料1をご覧ください。構成を変えた点は大きくは2点ございます。1つ目は、全体の読みやすさを考えて、構成の順序を変えさせていただきnました。具体的には、資料左上の、計画の基本的な考え方のうちの4番の基本理念と5番の基本的視点を、矢印のように後ろに持ってまいりました。これに伴いまして、前半部分を計画策定の背景と基本的方向というようなくくりとさせていただきました。

これによりまして、資料右側、計画策定の背景でありますカッコ1からカッコ5までのまとまりとしまして、それを踏まえたうえで計画の理念と基本的視点を書くという流れに改めさせていただきました。

それから、具体的な施策の展開は、第2部としましてくくらせていただきました。基本的な内容は変わっておりませんが、第2部の第3章といたしまして、子どもを安心して産み育てられる環境づくりという章を設けさせていただきました。このようにさせていただきましたのは、本計画が次世代育成対策推進法の行動計画も兼ねているからでございます。次世代法では、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援が謳われておりますことから、次世代法に対応するものとしまして、母子保健・医療対策とワークライフバランスをこの部分に持ってまいりまして、そこに結婚支援ですとか、子育て家庭の経済的支援、地域の子育て体制の整備、総合的な放課後児童対策といった方策を盛り込んで、まとめさせていただきました。以上でございます。

会長

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(特に意見等なし)

会長

では、改めまして、冒頭説明があったように、計画の後半部分から始めたいと思います。 33ページの児童虐待防止の充実と35ページからの社会的養護体制の修正部分について、 子ども未来課から説明してください。

子ども未来課

前回の会議で専門職の体制整備についてご指摘がありまして、それに対して35ページの中ほど、事務経験豊富な職員の配置によるという一文を加えさせていただいております。

続きまして、社会的養護体制の充実についてですが、これについては施設の小規模化や家庭的擁護の推進のための県の推進計画を別途作成しておりまして、ほぼまとまってきましたので、その目標値について追加させていただいております。

会長

次は、44ページからの障害児施策について、障害福祉課から説明してください。

障害福祉課

下から4つめの〇をご参照ください。以前は、保育所において障害のある子供が円滑に受け入れられるように加配等の取組について記載していましたが、昨年度策定したきのくに障害者プランという、県の障害者施策の基本的方針を定めた計画の記載内容に合わせる形で、より包括的な対応ができるような表現としました。

会長

次に、第3章としてまとめなおされた部分の1の結婚支援の部分である44ページと、54ページから56ページの冒頭の部分を子ども未来課から説明してください。

子ども未来課

この部分は、少子化の大きな要因とされる未婚化・晩婚化が本県でも進行しているということで、出会いの場を提供して、結婚につながっていく、いわゆる婚活の場を引き続き提供していく必要があるということについて書かせていただいております。関連施策としまして、婚活イベント開催ですとか、わかやま婚活応援隊、わかやま結婚サポーターというものを追加させていただいております。それから54ページですが、3番に子育て家庭の経済的支援としまして、紀州3人っこ施策の継続ですとか、乳幼児医療費の助成ということをここに書かせていただいております。

それから、4番としまして、地域の相談体制の整備ということで、地域全体の子育ての力 が弱くなっているということや身近に相談相手がいないことからくる子育て家庭の孤立を防 ぐために、身近な相談体制の整備を進めていく必要があるということを述べ、今後の取組として保育所や児童館のような身近な場所での相談や情報提供を地域子育て支援拠点事業として市町村とともに推進していくことや、県内全域の子育て情報を発信するインターネットサイトを充実させていくほか、子育ての不安やストレスを軽減するための「子どもと家庭のテレフォン110番」といった相談体制の充実や、児童家庭相談センターにおいても子どもや家庭の相談を受けるということを述べています。

それから、5番としまして、総合的な放課後児童対策として、助成の就業率の高まりや就 労形態の多様化に伴って、小学校入学後の保育需要が高まっていることから、厚生労働省の 放課後健全育成事業と文部科学省の放課後子供教室推進事業を一体的あるいは連携して進め る、放課後子ども総合プランを実施しますということを述べています。今後の取組としまし ては、放課後児童クラブの量と質の両面の充実を図るとともに、放課後子供教室について、 総合的な在り方について検討していくということを書いております。追加させていただいた 部分は以上です。

会長

次は、56ページのワークライフバランスについての部分ですが、この部分は、前回までは「労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境との連携」と書かれていた部分です。この部分の修正箇所等について、労働政策課と青少年男女共同参画課から説明してください。

労働政策課

労働政策課の関係個所で、現状と課題ですが、「また、出産を機に退職する女性が多い事や 男性の家事への参加が進んでいないことなどから、女性が出産後も継続して働き、男女が共 に仕事と子育てを両立できる職場環境を整備する必要があります」この3行を追加しており ます。

次に、今後の取組をいくつか追加しておりまして、「仕事と生活の調査の実現のための働き 方の見直し」のポツの一つ目ですが、「次世代育成支援対策推進法の周知」、「企業における取 組事例発表を通じ」を追加しております。

次に、「その他の法律に関する労働者への広報・啓発」ですが、「周知・啓発ポスターの掲示やチラシの配布など」を追加しております。

次に「仕事と生活の調和のための働き方の見直し及び子ども・子育て支援に取り組む企業 及び民間団体の好事例の収集」についてですが、その取組内容のほかに「取組のきっかけ、 工夫した点、今後の目標、従業員の声」までを追加しております。

57ページに移りまして、一番上の○ですが、「パンフレットを配布し」を追加しております。

もう一つ、「仕事と生活の調査の実現に向けて取り組む企業へのコンサルタント・アドバイザーの派遣」ですが、「就業規則等の整備、短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備、労務管理の改善」などを追加しております。

今後の取組については、いくつかの項目で、具体的にどのような方法・媒体で、どのような内容かということを追加させていただきました。

青少年男女共同参画課

56ページの「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」ということで、この一文の下に当初男女共同参画センター等で行っている講座等の開催について記載しておりましたが、再度、全体の流れや現在行っている状況を踏まえて全体の文章を見直したいということで、いったん取り下げまして、再度、修正した文章を載せさせていただきます。

会長

今まで説明してもらった部分が、前回の会議を踏まえて修正・追加を行ったところです。 ここまでで、御意見・御質問はありますか。

委員

5 4ページの上から 2 行目の「生みたいのに経済的な理由で生めない」は両方とも「生きる」でいいのかと思います。後ろは出産の「産」ではないかと思います。

46ページで結婚したい方への支援と54ページの子育て家庭の支援となっているんですが、結婚支援の前提の考え方として、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化としているが、実際に未婚化・晩婚化が100%少子化に結び付くわけではないということと、54ページであるように経済的な理由が大きいのかなと。晩婚化である程度収入があって経済的な基盤がしっかりしている人は産みたければ産めるということがあると思います。なので、結婚支援のところで、未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つであると決めつけるのではなく、この二つを上手に情報公開していって、経済的基盤が不十分かなと思われる人でも和歌山県はこういう経済的支援があるから大丈夫ですよという広報をしたりとか、そういうことを少し意識してすればいいと思います。

会長

後半の御意見は、今後そういうことに留意して施策を進めていってほしいということです ので、よろしくお願いします。

委員

不妊治療については記載されていますが、乳がん検診や子宮がん検診については書いてないのですか。

健康推進課

乳がん・子宮がん検診につきましては、健康増進計画というものの中に書いております。

委員

5 4ページの中ほどで、乳幼児の医療費助成ですが、就学前の乳幼児の医療費を無料にしますと。市町村によってはすでに無料のところもあればそうでないところもある。県の施策としては就学前までなんですよね。その辺りをお聞きしたい。結構、子どもを産みたいけれど、産んだ後病気にかかる。3歳までは無料だけれど、その後も結構医療費がいるよねということで、私の周りでも、小学校就学前までは無料なので、駆け込みで病院に係るということがある。医療費は非常に大きな位置を占めるので、若いお母さんのために気になるところだが、大きな予算も必要なことなので、今後、考えてもらえればと思う。

健康推進課

県としましては、今、就学前までの入院・通院について助成を行っております。やはり乳幼児は病気にかかりやすく重症化しやすいということがありますので、早くに病院にかかっていただきたいということで、乳幼児に手厚くしているところです。これは、県と市町村とで助成している事務ですが、市町村によっては、小学校卒業まで上乗せしているところもあるということは承知していますが、これは各市町村の実情に合わせた形でということで実施していただいております。

<質問等特になし・ここで関係課退席>

会長

では、計画書の前半部分、22ページまでの説明を簡単にしてください。

事務局

まず1ページからご説明させていただきます。1ページの計画策定の趣旨の部分ですが、 ここは微修正を加えまして文章の意味が通りやすくなるようにしました。

それから、データ部分は省略させていただきまして、21ページをお開き下さい。21ページは、前回は空欄とさせていただいておりましたが、今回は、基本理念と基本的視点を書かせていただいております。

基本的視点としまして、項目名だけ述べさせていただきますと、「子ども一人一人の人権を尊重する視点」、「全ての子どもや子育て家庭を対象とする視点」「社会全体で子育てを支援していく視点」、「子どもの健やかな発達を保障する視点」とさせていただいております。

会長

21ページと22ページは、前回も暫定案としてご確認いただいた部分で、支店については変わっておりませんが、最後の「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の視点」が 追加されております。こちら御意見等ございますか。

では、前回保留となっていたもので、県が定める数というものと、認定こども園の目標設置数、それから市町村が実施する地域子育て支援事業の推進などについての具体的な数値ができてきましたので、こちらのご確認を頂きたいと思います。これについて、説明してください。

事務局

では次に、県が定める数についてご説明します。 2 4ページをご覧ください。こちらは県内各市町村の、教育・保育のニーズ量と、それに対する確保方策を合計したものです。 1 号と書いておりますのは教育ニーズ、 2 号・3 号は保育ニーズとなっております。この表をご覧いただきますと、平成 2 7 年度の 3 号の部分だけが供給不足で、 2 8 年度以降は全て供給が足りているということになっておりますけれども、各市町村別にみてまいりますと、様々な状況となっております。それにつきましては、 6 1ページをお開き頂きたいと思います。

61ページからは各市町村ごとの量の見込みと確保方策を載せさせていただいております。 例えば和歌山市ですと、平成27年度は3号のところで164人分の供給不足が出ておりま すけれども、28年度からは解消される計画となっております。あと、例えば橋本市の場合 は平成27年度、28年度と供給不足が出て、その後は供給が足りる見込みとなっておりま す。このように、各市町村別にみてまいりますと、マイナスの解消される時期も様々に異な ってきております。

ここで、県が定める数というものについて、もう一度ご説明させていただきたいと思います。資料の2をご覧ください。資料2の左側の図のように、需要に対しまして供給が過多になっております場合は、認定こども園の認可・認定はしないことができるとされております。ただ、国としましては、既存の施設の認定こども園への移行を進めたいという考えから、資料2の右側のように仮想の需要量を便宜的に上乗せして、供給量とバランスが取れるようにして、認定こども園の認可・認定をできるようにしなさいというようにしております。これが、県が定める数の基本的な考え方になります。61ページにお戻りいただきたいのですが、オーソドックスな例としまして、海南市の表をご覧いただきたいと思います。

海南市では、平成28年度に幼保連携型の認定こども園に既存の施設から移行することになっているのですが、海南市の表の平成28年度の部分の下から2行目をご覧いただきますと、左から480、227、16となっているのがお分かりかと思います。この部分がプラスになっているということは供給過多になっているということでございまして、そのままでは認定こども園の認可をしなくてもよいということになりますので、先ほどご覧いただきました資料2のように、仮想の需要量を積むということで、県が定める数としまして、供給過多になっている分を打ち消すかたちで、480を仮想の需要として県が積み増すということ

になります。2号・3号の部分は、保育ということでひとくくりに考えることになっておりまして、227と16を足しました243を、県が定める数とさせていただいております。

海南市の場合はオーソドックスな例で、他の市町村につきましても同様の考え方で数を積ませていただいているのですが、例外が和歌山市でございまして、和歌山市の平成28年度の部分を見ていただきますと、下から2行目が、左から1,364、629、19となっておりますが、県が定める数は、それよりも大きい数を入れております。これはなぜかと申しますと、和歌山市では、まだ計画には入っていないけれども認定こども園に移行してもらいたいと考えている施設が何園かあるということで、その分の需要量を上乗せしておいてほしいということで、下から2行目より大きな数が入っております。

続きまして、認定こども園の目標設置数ということで、25ページをご覧ください。

前回も御承認いただきましたけれども、基本的には市町村の意向・計画に基づきまして目標設置数を設定しております。それから、27ページは、こちらは、市町村が実施する地域子育て支援事業の推進の部分になっておりまして、最初の文章の2段落目に書いておりますように、基本的には市町村のニーズ調査をもとにして入れさせていただいております。29ページの放課後児童クラブにつきましては、目標数値を220個所と入れさせていただいておりますが、すでに和歌山市が来年度に10箇所程度新たに設置されるということですので、本計画を確定する前に、再度各市町村に確認して、数字を変えていく必要があるかと考えております。

次に30ページをご覧ください。ページの中ほどに教育・保育を行う者の必要見込み人数ということで、この部分は前回空欄にさせていただいておりましたけれども、市町村から提出されました利用見込み児童数を厚生労働省から提供されましたエクセルシートに入力して求められた数字でございます。以上でございます。

会長

第1章の部分で、今回具体的に数値が入ってきたところを説明してもらいました。以上、32ページまでで、なにか御意見等ございますでしょうか。

私から2点。24ページのところで、唐突に1号・2号・3号と出てくるんですね。これは関係者には周知のことですが、一般の方が読んだときによくわからないと思うので、説明を書いておくのが良いと思います。

もう一点、30ページのカッコ2で資質向上のための研修の部分ですが、この前私がある市町村の子育て支援センターの方から聞いたところによると、市町村で子育て支援センターが一つしかないところは、情報交換もできず、他市町村の様子も分からないので、ぜひ、幼稚園や保育所の職員だけでなく、子育て支援センターの職員間でも情報交換や研修をできたらいいのにということでした。そのことについては書かれていないので、記述をお願いしたいと思います。聞いていると、支援センターは幼稚園や保育所の中にあるんだけれども、基本的には別々に仕事をしているので、子育て支援センター間で情報交換ができればなということで、なるほどなと思ったのでお伝えしておきます。

委員

今会長がおっしゃって下さった支援センターのことですが、センターの情報交換については、実は今日、子ども未来課が実施している幼保合同研修に参加させてもらっています。それにプラスして、もっと気楽な情報交換の場を、自主的にはやっているんですが、なかなか継続が難しくて、できれば県で場を設けてもらえればと思います。

会長

子育て講座の組み方や、手作りの遊びについて、他の市町村の方のやり方を学べるという お話でしたので、よろしくお願いしたいと思います。

委員

市町村ごとではセンターの職員も少ないですし、予算もないので、配慮してもらえたらと 思います。

委員

人材確保について。現在の状況について教えてほしい。

事務局

今年度から、保育士人材確保事業というものを始めております。保育所長経験者を社会福祉協議会に一人常駐してもらいまして、福祉人材センターの中で、保育士支援コーディネーターをしてもらっております。現場からは、保育士不足の声をよく聞きます。それがひいては待機児童につながっていると思っております。今年度この事業をするにあたりまして、潜在保育士さん5千人を抽出してアンケートを実施しました。今現在の状況、ほかの職に就かれている方もいるんですが、保育士として職場復帰したい方がどれぐらいいるか把握しました。500人弱の方から、いつか復帰したいという御意見を頂きました。これは求職の話ですが、一方求人につきましては、コーディネーターに全保育所を回っていただきまして、不足の状況やその原因について把握しました。そして、求人情報と求職情報を具体的にマッチングしていきたいと考えております。実質7月から事業を始めたのですが、現在、10名の方が就職されています。今後とも進めていきたいと思っております。

復職支援の研修もさせていただいております。一つは、保育所保育指針が変わったところにつきまして、具体的な説明を行いましたのと、もう一つは1月には、復職前に現場の体験をしてもらうことを計画しております。また今後とも充実させていきたいと思っております。

委員

放課後児童クラブと放課後子供教室の取組の動きはどのようになっていますか。

事務局

国の方で、放課後総合プランということで出たところです。子どもの安全な放課後を保障するということで、放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的あるいは連携してやっていけないかということです。子どもの安全な放課後といえば、学校の空き教室を利用していくのが一番ではないかということです。

放課後子供教室は文部科学省がやっているものですが、色々な活動メニューを組みながら やっているところで、放課後児童クラブの子どもたちも連携してその中に入っていけないか ということですが、和歌山県内の放課後子供教室の現状ですけれども、全市町村にないこと と、毎日やっているところがあまりないという現状です。ですから、一体的にやっていくと いうことがなかなか進みにくいのではないかというところです。ただ、各市町村から、学童 保育を進めていきたいけれども開く場所がないということを聞いております。また、学校の 空き教室の状況が今一つうまく把握できていない状況があります。そこは、学校の方も連携 して、一緒にやっていこうじゃないかということで、放課後総合プランというものができた ところで、これについては次世代行動計画に落とし込んでいきなさいということも国から言 われておりますので、県の計画にも入れておいた方がいいだろうということで、入れさせて いただいた次第です。

委員

26ページの5番で、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携というかたちで、今は 定期的な研修を行っていますが、ここにある公開保育を行うということは、またこれからそ ういう新たな機会を設けるということですか。

事務局

こちらについては公開保育と書かせていただいておりますが、小学校への適切な接続については、今かなり言われているところです。保幼小の接続ということで、県の研修を強化していきたいと思っているところで、公開保育といいますのも、具体的に今どうというものはないのですが、今後進めていかなければならない重要な課題ということで、公立を中心とした公開保育にも取り組んでいかなければならないということで書かせていただいております。

委員

それと 30 ページの 2 番の資質向上のための研修とあるところ、これから特に力を入れていく必要があると思いますが、そこのところに園を訪問し、保育・教育の実践力向上のための指導・助言を行っていきますとあるのは、いままではお願いしてきてもらっていたのを、新たに回って指導・助言をしてもらえるということですか。

事務局

これは、現在やっているものを書いています。

会長

それでは、これで一通り審議は終わりましたが、今日まだご発言されていない委員さんからなにかございませんか。

委員

文言や語句の修正はまだこれからですね。

事務局

まだまだ修正等の必要があると考えております。もしここでご指摘いただければ助かります。

委員

特に気になったのは、31ページの人権保育・教育の推進のところですが、3行目に童話保育の成果を踏まえとあるのですが、その後ろには人権保育という書き方になっていたりするので、ここは語句の修正が必要ではないかと思います。それから、各事業によって、目標年度が異なりますが、31年度に合わせなければならないということはないんですか。

事務局

今回の計画は、目標年度・数値を全てについて定めるものではないのですが、計画上定めた方がいいのではないかということでさだめています。ただ、他の個別計画で定めた年度についてはそれを入れてもらい、この計画で定めたものについては31年度を最終目標年度としております。

委員

会社で従業員を雇っている立場ということで、主にワークライフバランスというところで、57ページの仕事と生活の調和に向けて取り組む企業にコンサルタント・アドバイザーの派遣とかあるんですが、取り組む企業に対するアドバイスもほしいんですが、これから復帰したいけれどもその準備ができない方もいて、企業側とのギャップが生まれてなかなかうまくいかないということもあるので、就業支援の中で、色々なビジネススキルであったり、社会一般の常識的なマナーも教えてもらえるとうれしいという声もありますので、そういうニーズにもこたえてもらえればと思います。また、取り組んでいる企業に対して引き続きアドバイス等をお願いできればと思います。

委員

この計画の事業は、もともと 29 年度に消費税収が満額になることを前提にしたものですよね。ここでプランニングしていただくのは結構ですが、消費税の引き上げの先送りが決まり

ましたね。そうすると、結果的に、「うちの市町村にはお金がないから事業ができない」ということになるおそれがある。県は大丈夫だと思いますが、市町村となると、果たして大丈夫かと思っています。

法律は決まっているので来年から施行しますとなっても、予算のことがありますから、今ある金額よりは落ちませんけれど、最終年の平成31年に消費税が満額になった時に新たに1兆円超のお金を使いますよというのが、中央の子ども・子育て会議の議論ですよね。当然都道府県もその影響を受けると思うんですね。計画はできたけれど予算がつかなくて残念だったねというのは、子どもや保護者にとって気の毒な話になってしまう。

委員

この計画策定の趣旨の中に、すべての子どもに良質な成育環境を保障するということが書かれていまして、そのための様々な施策が講じられていくと受け止めました。でも、育つ子どもの未来はどうなるのか。育っていく子どもの環境はこれで本当にいいのか、この議論が抜けていると思っています。この会議の中でそれが検討できるのかどうかわかりませんが、政策だけが論じられていくのは、大人側の視点です。子どもの視点が抜けている。これで良質な成育環境を保障できるのかということを考えると、不安を覚えます。

二つ目は、教員の資質向上の話がありましたが、これは子ども未来課だけでは対応できないと思っています。必ず教育委員会と連携しながら、保育士・幼稚園教諭の資質を高めていく必要があります。保育教諭という新しいものができるのですから、なおさらです。

会長

計画づくりはこれで終わったわけではないので、子どもの未来を見据えながら、この計画を検証していく、子ども側の視点を大事にしていくというのは、子ども・子育て会議は今後も続いていきますので、その中でじっくり議論をさせていただければと思っています。

事務局から、今の時点でなにかありますか。

事務局

確かにおっしゃるとおりだと思っております。子ども・子育て支援新制度が始まる中で、まずは計画だ、制度設計だというところで、着々としていかなければならないことの期限が迫る中でやっているところです。また、国の制度の詳細が明らかになっていない部分がある中で、並行して県も市町村もついていっている状況です。一番大切な子どもの最善の利益、良質な成育環境がいかにあるべきか、就学前の保育・教育がいかにあるべきかというところがきちんとした議論ができていない中で、こういうばたばたした状況でいいのかと思っているところも確かにございます。

これからプランを作り、検証していく中で、そういったことも徐々に深めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それから保育教諭の研修も含め、資質向上が非常に大事だと思っております。就学前の保育・教育ということで、子ども未来課と教育委員会と連携して、知恵も貸してもらいながらやっていかなければならないと思っております。現在、子ども未来課には、教育委員会から事務補助ということで教師がきてくれております。保育所・幼稚園の研修のプランニングは、すべてその先生が指導員としてやってくれて、教育委員会の意見も取り入れながら現在もしているところですが、今後、保育教諭という新たな枠組みができる中で、さらに進めていかなければならないと考えています。現在、初任者研修も教育の研修とどこまですり合わせていくのか頭を悩ませております。そういったことも含めて、今後やっていきたいと思っております。

会長

他に御意見がないようですので、進行を事務局に返します。

事務局

一応、本日の会議をもって最終案とさせていただきたいと思っておりますが、今後、副知事、知事、議会と説明を行っていく中で、変更や追加をしなければならないところも出てくる可能性がございますので、大幅な改正があればまた会議を開かせていただきたいと思っていますが、個別で対応させていただくこともあるかと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今回、数字を提示させていただきましたが、市町村にも温度差がございます。県の子育て会議に報告する数字ということで、一応最終の数字というものを報告してもらいましたが、まだまだ 31 年度まで待機児童が出るような計画を立てているような市町村もございまして、それについては子ども未来課でも助言してまいります。文言もまだ詰めなければならないところがございますので、今後とも修正のあるたびにお示ししたいと思いますので、御意見がございましたら頂戴したいと思います。

それから、計画の名称を仮の案ということで「紀州っ子健やかプラン」とさせていただい ております。また御意見等ございましたら教えていただきたいと思っております。

選挙を挟みまして、国の動向がはっきりするのは年明けになるのかなと思っております。 国の動向も踏まえつつ、このプラン作りもその影響で変更があり得るかもしれませんが、と りあえずこの会の最終案ということでさせていただきたいと思います。本日はありがとうご ざいました。